

(様式第4号)

介護保険運営協議会 会議概要

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名 | 上田市介護保険運営協議会 |
| 2 | 日時 | 平成30年1月10日 午後1時15分から午後2時15分まで |
| 3 | 会場 | 上田市役所東庁舎2階大会議室 |
| 4 | 出席者 | 佐藤委員、太田委員、小林委員、橋詰委員、友松委員、今委員、寺島委員、武捨委員、田中委員、齊藤委員、関委員 |
| 5 | 市側出席者 | 近藤福祉部長、酒井高齢者介護課長、小川地域包括ケア推進係長、馬場高齢者支援担当係長、橋詰介護保険担当係長、小須田介護保険担当係長、上田高齢者支援担当係長、滝澤高齢者支援担当係長、久保田高齢者支援担当係長、下城高齢者支援担当係長、和田介護保険担当 |
| 6 | 公開・非公開等の別 | 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 |
| 7 | 傍聴者 | 0人 記者 0人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成30年1月15日 |

協議事項等

- 開会（高齢者介護課長）
- あいさつ
- 協議事項（佐藤会長の進行）
 - 第7期上田市高齢者福祉総合計画策定について
 - 介護保険料について
 - 答申書について
 - 介護予防支援事業所の指定更新について

- 閉会（高齢者介護課長）

審議概要

- 第7期上田市高齢者福祉総合計画策定について
 - 介護保険料について

(委員) 介護保険基金の運用状況の中で、第4期の平成23年度の取り崩しが2億3千万円になっていますが、これは特別な理由があつてのことですか。

(事務局) 基金の取り崩しには、一定の取り崩しを想定し当初の計画を立てるという場合、実際運営していく中で予想以上に給付費が増えてしまう場合があると思います。詳細には確認していませんが、第4期の取り崩しがどちらかというと、第3期末の基金残高が5億9千万円と比較的余裕のある状況でしたので、一定の取り崩しを想定し第4期の計画を策定していたのではないかと思います。また、国の施策で保険料を抑えるための各市町村への補助ということで、基金を一定額計上するというような状況がありました。そういったこともあつて、保険料の上昇を極力抑える意識が働いたということがあるかと思います。そういったところで、一定の取り崩しをすることになったのではないかと思います。

(委員) 参考までにお聞きしたいのですが、保険料の算定について月額基準額の計算式は、国から示されたシステムに入れたものでやってらっしゃるのか。全国共通の同じ式になるのでしょうか。

(事務局) そうですね。式を単純化すると、各年度ごとの費用をまず求めまして、65歳以上の方の人数で割ります。各要素をそれぞれ入れていくと、最終的に月額が出るという仕組みになっています。それによって、全ての市町村が算定するというような方式になっています。

(会長) 他に何かありますか、ないようですので、次の②の答申書について説明をお願いします。

②答申書について
資料に沿って説明

(会長) 質問ご意見ございますか。それでは17日に市長に答申書を提出いたします。承認ということによろしいでしょうか。

(2) 介護予防支援事業所の指定更新について

(委員) 包括というところでは、新規指定が難しい。現在の法人が継続されることがストップなくできるということで御説明いただきましたが、居宅の事業所との連携というところかというと、本当にこの包括でいいのかなというところもあって、気持ちの上では新しい包括の事業所があればいいという気持ちではあります。代わり映えしないままずっとになってしまうのが未来ではないと私たちは思っています。

(事務局) 前々回も委員から同様の意見を伺いました。また、他の委員からも担当エリアのことについてもご意見をいただいております。今回、旧上田の7包括について、この3月にちょうど指定が切れるのですが、いただいた意見をすぐに行行政だけで変えられるものではないと考えております。以前指摘のあった包括の職員の資質の面だとか、事業の進め方については、法律が改正になって、今までの包括による自己評価だけでなく、市の方で、今後示される国の基準による評価をして、その評価内容を公表し、今までよりも見える化していくようになります。

今後協議会において平成29年度末の状況、来年度以降の計画に向けてのものも示されてきます。その中で今お聞きしたご意見も踏まえながら包括支援センターの運営を進めなければいけないことにもなっております。また、地域包括支援センターには担当者レベル、管理者レベルの会議を年に何回か機会を持っておりますので、十分お伝えしてまいりたいと思います。

(委員) 地域包括支援センターの立場です。いい意見をいただきました。包括支援センターの現状ですが、相談が毎日のように何件もありまして、それに追われている状態なんですけど、本来の地域包括支援センターとしての役割をしっかりとやっていきたいと思っております。地域包括支援センター10か所ありますが、その3職種の代表が集まって会議をしていくことになっております。今月もありますので、その場でもこちらで出たご意見なども伝えていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

(委員) 今回の介護予防支援事業所の指定更新には、包括支援センター自体の指定更新ということではないんですよね。包括支援センターで介護予防支援事業所を受けることについての更新とい

うことでいいですかね。

(事務局) はい、地域包括支援センターについては、包括的支援事業を基本的には受けてもらっていきまして、それとは別に業務の一環として介護予防支援事業所として、プランの作成業務があります。今回は、その部分の指定について指定更新をするということです。包括の委託業務すべてをここで指定しているわけではなく、プラン作成業務の市の指定ということでご理解いただければと思います。

(会長) 他に何かありますか、承認ということでよろしいですか。ありがとうございました。

- * 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政管理課へ提出してください。
- * 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。